

第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

(1) 4つのプロジェクトによる計画の実現

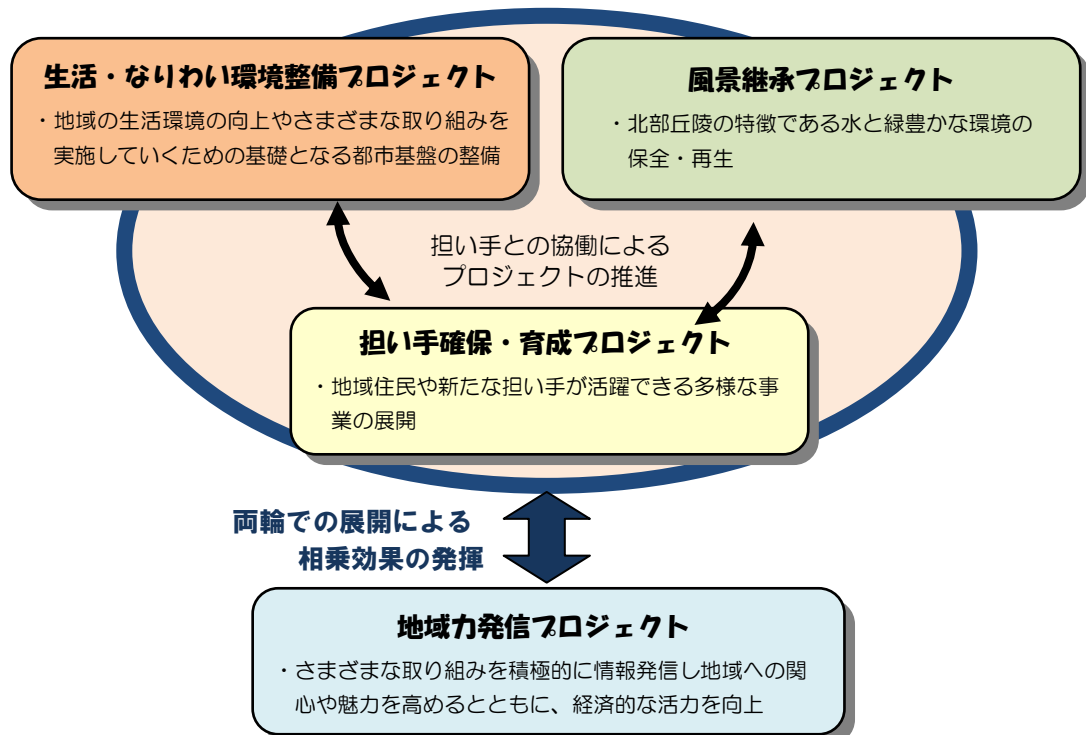
第2章で示した計画の目標像および4つの基本方針を実現するためには、様々な施策を重層的に展開していくことが必要となります。また施策を効率的・効果的に実施するためには、それぞれの事業がどのような目的を持って実施されるのか、事業の意図を明確にして取り組むことが必要です。

本計画では、計画の目標像および基本方針を実現するため、4つのプロジェクト「担い手確保・育成プロジェクト」「生活・なりわい環境整備プロジェクト」「風景継承プロジェクト」「地域力発信プロジェクト」を設定し取り組んでいきます。

「生活・なりわい環境整備プロジェクト」は、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる道路整備等の都市基盤の整備を主な目的とするものです。また「風景継承プロジェクト」は北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境を保全・再生し、将来に引き継ぐための事業です。これらのプロジェクトを着実に実施していきながら、「担い手確保・育成プロジェクト」によって、地域住民や新たな担い手が活躍する多様な機会を創出していきます。

また、北部丘陵で進めるさまざまな取り組みを積極的に情報発信し、地域への関心や魅力を高めるとともに、経済的な活力の向上を図る「地域力発信プロジェクト」を上記の3つのプロジェクトと両輪で実施していくことによって、相乗効果を生み出していきます。

■ 4つのプロジェクトの関連図



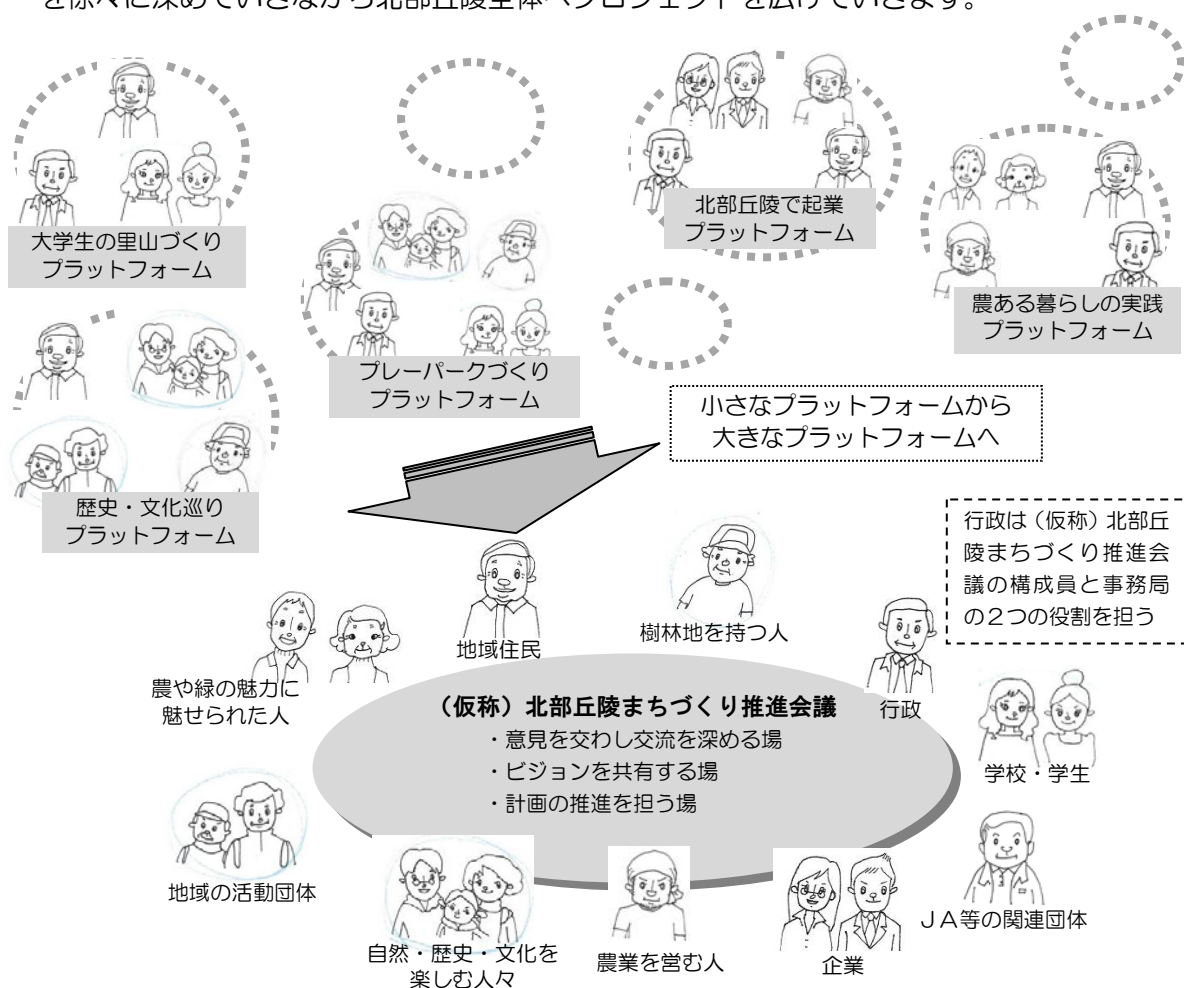
(2) 『町田スタイル』で取り組む4つのプロジェクト

それぞれのプロジェクトの実施には、市民の活動が盛んな町田市の特徴を活かした『町田スタイル』で取り組みます。

町田スタイルとは『北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会をもちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法』です。

具体的には、地域住民が場所や材料、知識、経験を提供し、興味や意欲のある人や団体等、行政も北部丘陵に関わるあらゆる部局が加わり、皆が一緒になって考え意見を交わしながら、それぞれの役割を果たして取り組みを進めていきます。この皆が一緒になって考え意見を交わし、交流を深めビジョンを共有する場を「プラットフォーム」と呼びます。各所で進める個々の事業等については、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、小さなプラットフォームをつくりながら取り組みを進めていきます。こうしてつくられた幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について、情報やビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」の形成へとつなげていきます。

また、こうした人々が活躍する対象地には、プロジェクト推進の起爆剤となるよう市がこれまで取得した土地を先導的に活用していきます。市有地での取り組みをきっかけに、活動を徐々に深めていきながら北部丘陵全体へプロジェクトを広げていきます。



(3) プロジェクトに関わる事業の実施

プロジェクトを構成する個々の事業の実施にあたっては、得られる事業効果を想定しながら適切な実施時期や期間、事業実施の順序を見極めて展開していきます。

特に初動期においては、市有地等を活用することで速やかに取り組むことが可能な事業や波及効果等を考え、他の事業に先導して行う必要がある事業を優先して実施していきます。

また取り組みには町田ならではの独自性を組み込み、町田の新たなスタイルを築く実験的な試みを積極的に実践していきます。

(4) 各プロジェクトの内容

担い手確保・育成プロジェクト

担い手確保・育成プロジェクトでは、これまで北部丘陵を担ってきた地域住民の一層の活躍を支援するとともに、地域の外からも新たな担い手が活躍できる事業を実施していきます。また実施する事業においては、担い手が活躍できる環境の整備や、多様な人材を担い手として呼び込む手立ての充実、集まった担い手同士や地域との調整を行う仕組みの整備等、担い手のさまざまな志向や関わり方に応じて多様な事業を展開します。また担い手の活動が定着し地域が発展していくとともに、担い手自らも自律した活動へつながるように事業を展開していきます。

担い手が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備・駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置
多様な人や団体を担い手として呼び込む	<ul style="list-style-type: none">・援農ボランティア育成プログラムの実施・提案型による大学生の里山づくり・市有地を活用したアイデアコンペの実施・アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成・「農ある暮らし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備・企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用 ほか
担い手同士や地域との情報交換や交流を図る仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の設置

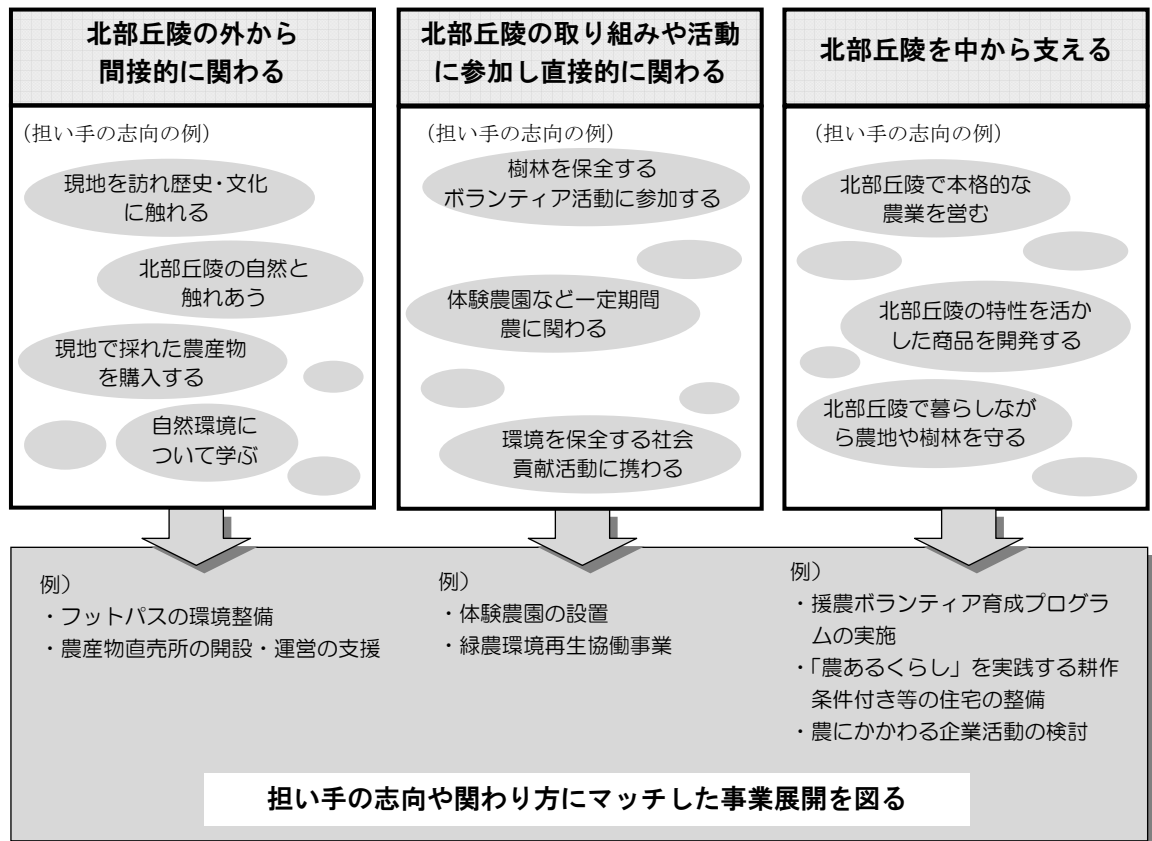
プロジェクトの進め方

①担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開

北部丘陵に対する担い手の関わり方は様々です。北部丘陵に興味や関心を抱いて訪れるような関わり方や、自然環境保全や農に親しむ等の北部丘陵への取り組みや活動に参画し地域を盛り上げる関わり方、また北部丘陵で生活やなりわいを営みながら地域に根を下ろして地域の中から支える関わり方もあります。このように、担い手それぞれ関わり方は様々ですが、そうした担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業を実施していきます。

例えば、北部丘陵に関心を抱き訪れてみたいと考えている人のために、北部丘陵の自然や歴史・文化を体感しながら散策できるフットパスの環境整備や、地域で採れた農産物を購入できる直売所の設置等を進めます。また、北部丘陵で活動に参加したい人のために、谷戸の再生活動や体験農園を展開していきます。そして、地域に根を下ろして支えたい人には、耕作等を条件とした住宅の整備を検討するとともに、農を学び地域の農を支える技術や知識を身につける取り組みを進めていきます。

■担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開



②取り組みの波及と担い手の自律した活動につながる事業展開

○新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みの実践

4つのプロジェクトを先導する事業として、新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みを実践していきます。北部丘陵の農地や樹林地の保全や活用方法について広く提案を求め、提案の実現にはこれまで取得した市有地を積極的に活用し、新たな担い手が活動に取り組む機会を創出します。また、他にも企業や大学等の多様な担い手の参画を求める新しい事業も順次実施し、北部丘陵に関心を持っている潜在的な担い手が北部丘陵に関わる機会を創出していきます。

こうして多様な担い手が北部丘陵に集まり、互いに協力しながら効果的に北部丘陵の活性化を実現していくために、担い手同士や地域との連絡や調整等を行う話し合いの場を整備していきます。

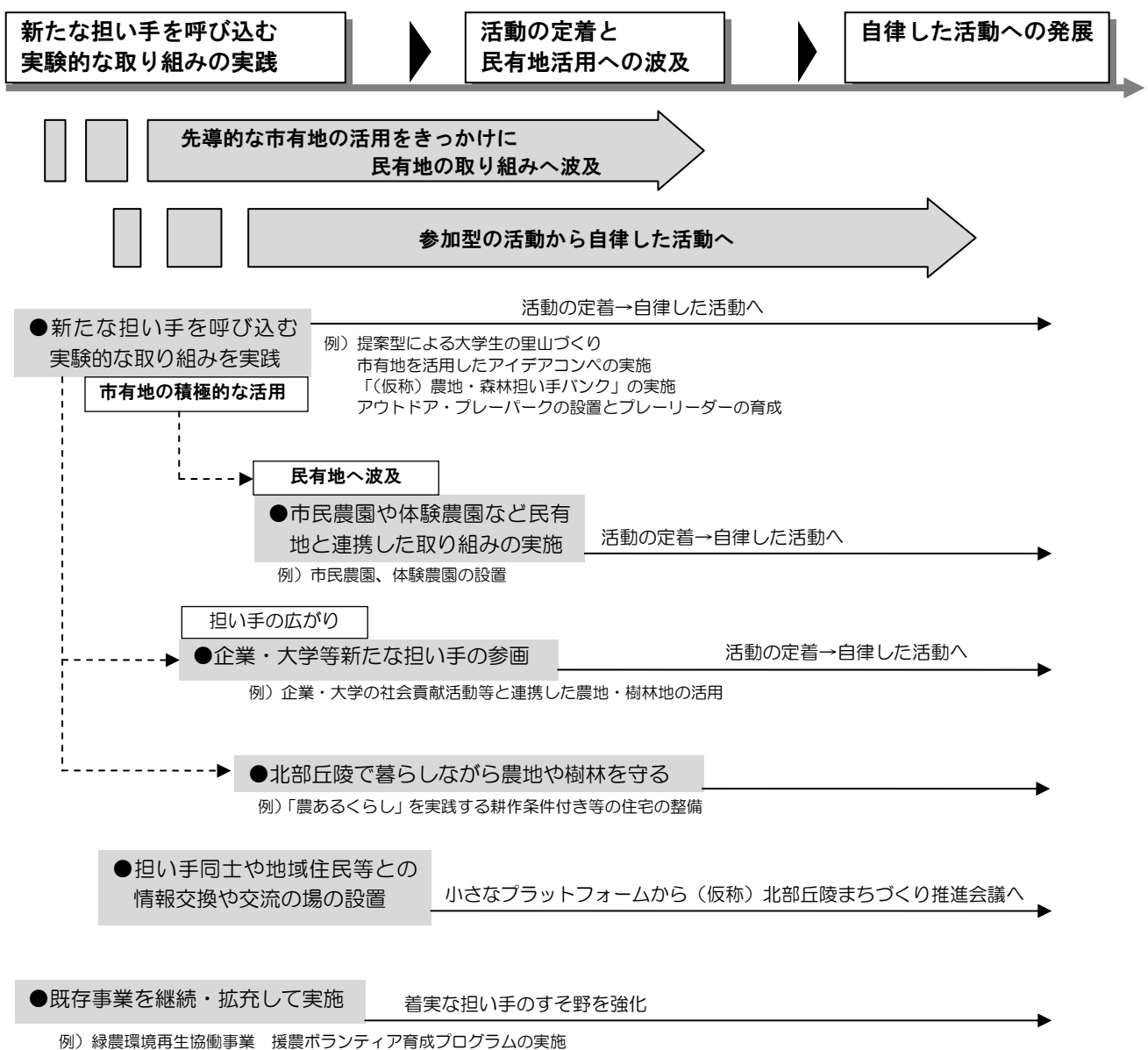
また、これまで市民やNPOとの協働により実施してきた鶴見川源流域や奈良ばい谷戸での「緑農環境再生協働事業」については継続し、内容の充実を図りながら着実に担い手のすそ野を広げていきます。

こうした実験的な取り組みによって北部丘陵に対する注目を高めます。なおこれらの取り組みは、地域力発信プロジェクトによる北部丘陵の情報発信等と連携して事業を展開していきます。

○民有地活用への波及と活動の定着から自律への発展

実験的な取り組みへの参加等によって集まった新たな担い手の活動が定着し、さらには自律した活動へと発展できるように支援していきます。例えば、活動を維持・継続していくための支援や、市が実施した農地環境モデル再生事業の参加者によってNPOが設立されたように、任意グループの組織化等についての支援等を行っていきます。

また、先導的な市有地の活用をきっかけに、周辺の土地を所有する地域住民の理解と協力を得ながら、民有地を活用した取り組みに波及させていくための取り組みを実施していきます。



生活・なりわい環境整備プロジェクト

生活・なりわい環境整備プロジェクトでは、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる都市基盤の整備を行います。主に農地の改善や農道の整備等による営農環境の改善、生活道路の整備や新規バスルートの整備等による交通アクセスの改善、汚水処理環境の改善や沿道の土地利用方策の検討等の生活環境の向上を進めていきます。

こうした都市基盤の整備は、環境や風景に大きな影響を与える場合があります。そのため、例えば道路整備を行う場合でも、線形や使用する素材、整備方法等、丘陵の地形や風景、北部丘陵に生息・繁殖する生物に十分配慮する等、事業の実施には北部丘陵の環境や風景に調和した方法を選択しながら進めていきます。

営農環境の改善	・丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
道路整備や交通アクセスの改善	・幹線道路の計画変更等（町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線等） ・生活道路の整備（市道忠生 579 号線、都道 155 号線等） ・新規バスルートの整備、増便
生活環境の向上	・道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用） ・市街化調整区域での汚水処理施設の検討・整備

プロジェクトの進め方

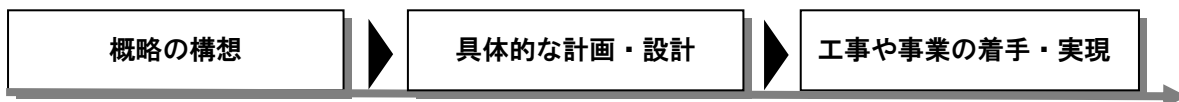
○初動期からの地域住民・市民等の参加による事業の検討・実施

道路整備や汚水処理環境の改善等、都市基盤の整備に関わる事業は、完成までにかかなりの年月を要します。個々の事業については、それぞれ「概略の構想」「具体的な計画・設計」「工事や事業の実施および完成」のプロセスを経て進めていきますが、初動期の構想段階から事業に関わる地域住民とともに検討していきます。

事業に関わる地域住民や市民が主体的に関わり、計画の内容から完成後の維持管理や利活用に至るまで様々な検討を行い、事業に対する理解を深め実施に重要な合意を得ながら進めていきます。

取り組む事業の中には、生活道路や農道の改善整備、汚水処理環境の改善等、比較的早期に取り組むことが想定されるものや、幹線道路の整備やバス交通等、公共交通環境の整備のように、実現までには中長期を要するものがありますが、可能なものから順次実施していきます。

また、生活道路や幹線道路の整備に伴う沿道の土地利用については、道路整備の進捗に伴い検討していきます。現在、北部丘陵の大半が市街化調整区域に指定されており、土地利用が限定されていますが、土地利用規制や社会状況を踏まえ緑豊かな環境や風景に調和した土地利用が図れるように、地区計画制度等の適切な制度の活用について検討していきます。



●構想段階から事業に関わる地域住民や市民が検討に参加

例) 丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
生活道路の整備 (市道忠生 579 号線、都道 155 号線等)
市街化調整区域での污水处理施設の整備

道路整備に伴う土地利用方策の検討

風景継承プロジェクト

風景継承プロジェクトでは、北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境を保全・再生し、将来に引き継ぐための事業を行います。重要な緑や美しい丘陵の風景の保全・再生を図るとともに、水路や河川の修景に取り組む等、風景を守り育む具体的な事業を実施し、担い手による保全・再生を基本としながら、必要な個所は法制度等の活用との両面から取り組みます。

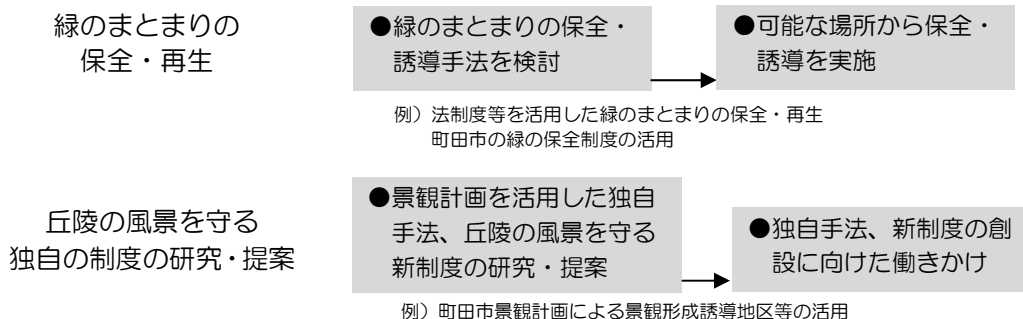
重要な緑の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・法制度等を活用した緑のまとまりの保全・再生 ・町田市の緑の保全制度の活用
美しい丘陵の風景の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用 ・保全再生のインセンティブ制度の研究 ・丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

プロジェクトの進め方

○法制度等の活用による緑の保全・誘導

基本方針「かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ」で位置付けられた6つの緑のまとまり（源流保水の森、野中谷戸、西山中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、鎌倉街道小野路宿緑地、囃師緑地）の保全・再生やその他の緑の維持について、都市緑地法や都市計画法等に基づく法制度、東京都及び町田市独自の緑の保全制度等、適切な保全・誘導等の制度手法を幅広く検討します。保全・誘導等にあたり、関係権利者、庁内関係課等との協議を進めながら、順次制度の適用を目指します。

また、町田市景観計画における景観形成誘導地区や地域景観資源、生活風景宣言等、町田市独自の制度の活用についても検討していくとともに、丘陵の風景を守る新しい支援制度の創設を提案するための研究も行い、国や都へ提案していきます。



○可能な場所から少しずつ実際の風景を守り育む活動を実施

鶴見川や結道川等、北部丘陵を流れる河川やその支流の水路について、地域住民や事業に関心をもつ団体等の担い手とともに、丘陵の風景に馴染む維持・改善の方法を検討し適宜実施していきます。

地域力発信プロジェクト

地域力発信プロジェクトでは、北部丘陵の魅力を高め地域ブランド力の向上につなげるために、今ある地域資源を磨き観光や交流に活かすための事業や、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業等、地域力を培いさらに高めていくための取り組みを戦略的に展開していきます。

観光・交流の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・フットパスの環境整備・駐車場、休憩施設等の多機能なサービス施設の設置・環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備・花のある道づくり・「(仮称) 北部丘陵マイスター」制度の導入
北部丘陵の情報発信	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設・北部丘陵情報発信ステーションの設置
地域の経済的な循環の確立を目指した支援	<ul style="list-style-type: none">・地域の農産物等を活用した商品の開発・農に関わる企業活動の検討・農産物直売所の開設・運営の支援

プロジェクトの進め方

○北部丘陵への関心を高める情報発信

4つのプロジェクトを先導する事業のひとつとして、北部丘陵の魅力を発信し関心を高めるための情報発信を積極的に行います。まず、自然・歴史・文化、観光、農業、余暇、生活、産業等、北部丘陵に関する様々な情報を収集し整理します。そして、ポータルサイトの作成や「町田ツーリストギャラリー」等を活用し、常に新しい北部丘陵の情報を発信していきます。

○来訪者のための環境整備から北部丘陵全体の魅力高める施設等の充実へ

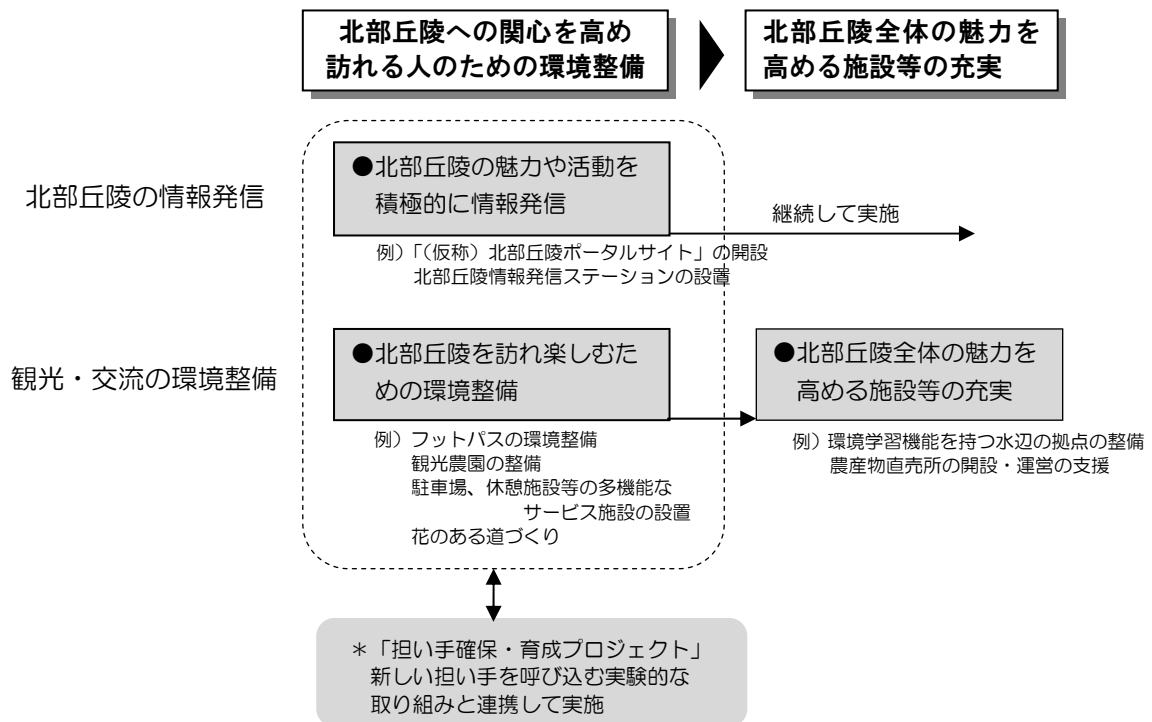
また、実際に北部丘陵を訪れてその魅力を体感してもらうために、既に取り組みが始まっているフットパスと連携し北部丘陵の自然・歴史・文化資源を回遊し、周辺の散策ルートに広がるネットワークルートを提案、休憩施設や駐車場等、来訪者のための環境整備を進めていきます。

情報発信や来訪者のための環境整備の取り組みを進める中で、来訪者の増加等の状況を把握しながら、北部丘陵全体の魅力をさらに高める施設等の充実へと取り組みを広げていきます。例えば、北部丘陵の自然環境について学び、水や緑と触れあうことができる拠点を整備していきます。

フットパスや休憩施設の設置等の整備を実施する際には、北部丘陵の環境や風景を損なわず、さらに北部丘陵の魅力や地域ブランドを向上させるために、形態や使用する素材・色彩

等に十分配慮し、例えば共通するデザイン基準にもとづいてデザインする等、独自の工夫を図ります。

なお、こうした情報発信や来訪者のための環境整備は、「担い手確保・育成プロジェクト」で、初動期に実施する新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みと連携して実施し、さらに効果を高めるように工夫します。



○地域力の向上や経済的な循環を目指した取り組みを実施

地域の農業者や企業等の協力を得ながら、地域の経済的な循環が成り立ち、北部丘陵での生活や活動が将来にわたって維持できる取り組みの検討を進めていきます。検討によって実現の可能性を判断しながら、随時実施していきます。例えば、北部丘陵で農地や樹林等を活かした経済活動に取り組む企業等の誘致・支援、地域や団体による農産物直売所の開設や運営の支援等を行っていきます。

(5) 各プロジェクトにおける具体事業のイメージ

プロジェクトを展開していく際の個別事業の具体例を示します。これらの具体例をもとに、北部丘陵整備課を始め、農業、公園、建設、都市計画、教育、環境、福祉、産業、市民協働等の主体的に事業を担う関係各課が中心となり、今後より詳細な検討を進め、具体的な事業の検討については地域住民等と話し合いながら事業を実施していきます。

また、個々の事業が計画の主旨に沿って進められ、また事業が相互に連携して相乗効果が発揮できるよう、北部丘陵整備課が事業およびプロジェクト全体の調整を図り推進していきます。

■具体事業イメージ一覧

●取り組みの一部が始まっている事業、○新規事業

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課	実施時期
担い手 確保・育成 プロジェクト	担い手が活躍できる環境の整備	●丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備	農業振興課 道路整備課	短期
		●駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置	農業振興課 産業観光課 公園緑地課	短期
	多様な人や主体を担い手として呼び込む	●援農ボランティア育成プログラムの実施	農業振興課 農業委員会	短期
		○提案型による大学生の里山づくり	公園緑地課 企画政策課	短期
		○市有地を活用したアイデアコンペの実施	公園緑地課 農業振興課 産業観光課	短期
		○「(仮称) 農地・森林担い手バンク」の実施	農業振興課 農業委員会 公園緑地課	短期
		○アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成	公園緑地課 児童青少年課 産業観光課	長期
		○市民農園の設置	農業振興課	短期
		○体験農園の設置	農業振興課	短期
		○クラブハウス付きクライングルテンの設置	公園緑地課 農業振興課	中期
		○食育のフィールドづくり	農業振興課 保健給食課	中期
		○生ごみによるたい肥の活用	農業振興課 ごみ減量課 保健給食課	中期
		●緑農環境再生協働事業の発展的展開	公園緑地課 農業振興課 上下水道総務課	短期
		○「農ある暮らし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備	農業振興課 都市計画課 まちづくり推進課	長期
		○農に関わる企業活動の検討	農業振興課 産業観光課	中期
		○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用	公園緑地課 農業振興課 産業観光課	短期
		○障がい者の園芸療法フィールドづくり	障がい福祉課	中期
担い手同士や地域との調整を行う仕組みの整備	○「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の設置	市民協働推進課 まちづくり推進課 産業観光課	中期	

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課	実施時期
生活・なりわい 環境整備 プロジェクト	営農環境の改善	●丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備（再掲）	農業振興課 道路整備課	短期
	道路整備や交通 アクセスの改善	○幹線道路の計画変更等（町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線等）	都市計画課 道路整備課	中期
		●生活道路の整備（市道忠生 579 号線、都道 155 号線等）	道路整備課	短期
	生活環境の向上	○新規バスルートの整備、増便	都市計画課 道路整備課	中期
○道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）		都市計画課 まちづくり推進課	中期	
風景継承 プロジェクト	重要な緑のま とまりの保全・再 生	○法制度等を活用した緑のまとまりの保全・再生	公園緑地課 都市計画課	中期
		●町田市緑の保全制度の活用	公園緑地課 都市計画課 資産税課	短期
	美しい丘陵の風 景の保全・再生	●町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用	まちづくり推進課	短期
		○保全・再生のインセンティブ制度の研究	環境保全課 公園緑地課	長期
		○丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善	道路補修課 まちづくり推進課	中期
地域力発信 プロジェクト	観光・交流の環 境整備	●フットパスの環境整備	産業観光課 市民協働推進課	短期
		●駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置（再掲）	農業振興課 産業観光課 公園緑地課	短期
		○環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備	公園緑地課 上下水道総務課 環境保全課	長期
		○花のある道づくり	公園緑地課 健康総務課 市民協働推進課	短期
		○観光農園の整備	農業振興課 産業観光課	短期
		○「(仮称) 北部丘陵マイスター」制度の導入	市民協働推進課 生涯学習課 健康総務課	短期
	北部丘陵の情報 発信	○「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設	産業観光課	中期
		○北部丘陵情報発信ステーションの設置	産業観光課	中期
	地域の経済的な 循環の確立を 目指した支援	●地域の農産物等を活用した商品の開発	農業振興課 産業観光課	短期
		○農に関わる企業活動の検討（再掲）	農業振興課 産業観光課	中期
○農産物直売所の開設・運営の支援		農業振興課	短期	

実施時期は、実施に向けた具体的検討を始める概ねの時期を示す。

短期：2011～2014 年度
 中期：2015～2018 年度
 長期：2019～2022 年度

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

4つのプロジェクトに基づく個々の事業は、北部丘陵の各所で実施することを想定しているものですが、小山田地域及び小野路地域は、既に先行的に事業を実施していることと、この地域に集中している市有地をプロジェクトの起爆剤として先導的に活用していくために、この2地域を先行事業実施地域とします。

また、先行事業実施地域でのプロジェクトの展開を足がかりに、北部丘陵全体へと取り組みを発展させていきます。

ここでは、各事業の実施が想定される場所を示しながら、プロジェクトの展開イメージについて示します。ただし、プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。実際の事業実施については、地域住民等との話し合いを行いながら今後更に検討を行います。

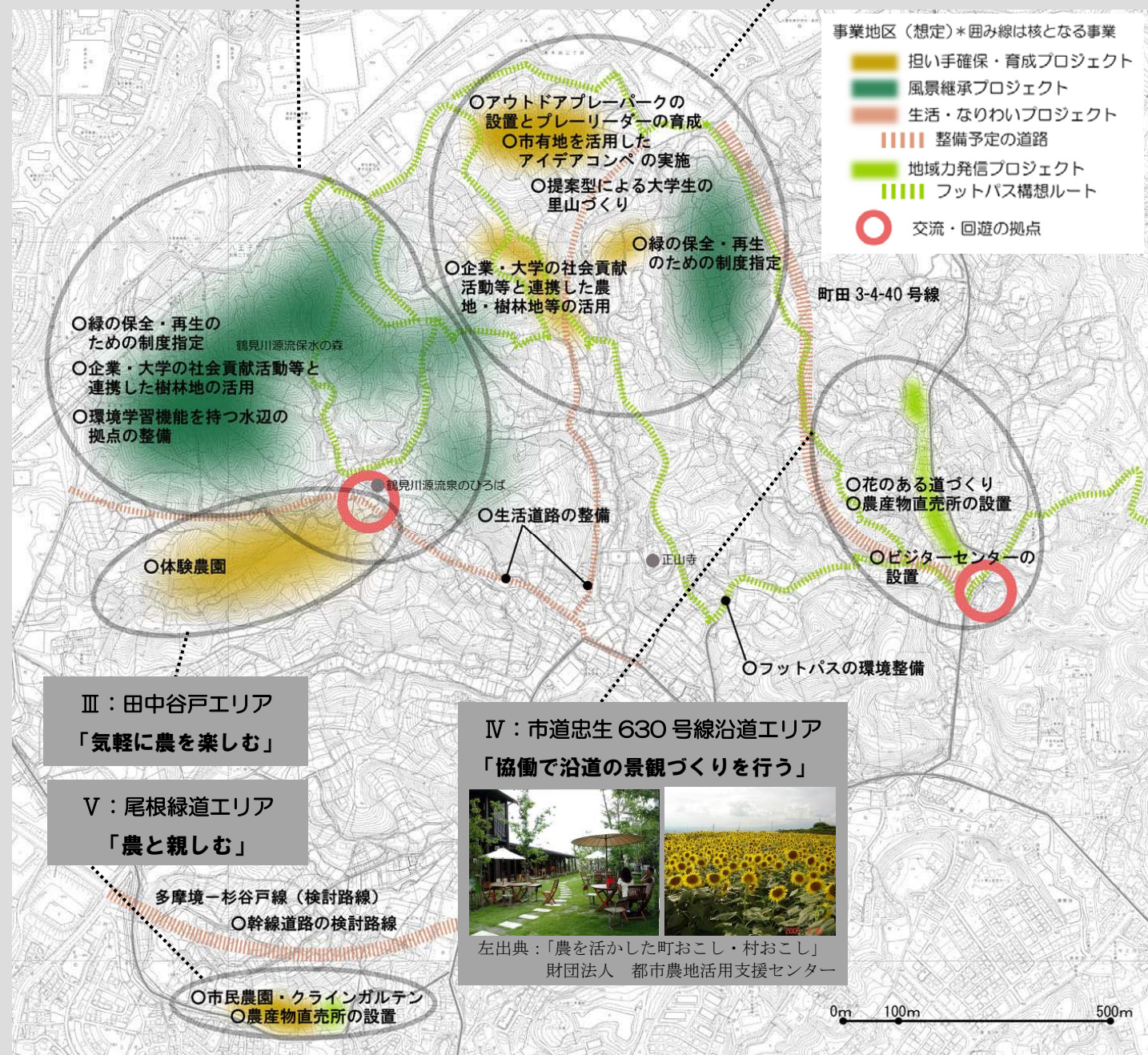
(1) 小山田地域

■プロジェクトの展開イメージ *プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
*実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していきます。

I：鶴見川源流泉のひろば・保水の森エリア 「鶴見川源流交流・回遊の拠点」



II：野中・西山中谷戸エリア 「樹林・農を楽しむレクリエーションエリア」



I：鶴見川源流泉のひろば、保水の森エリア

・鶴見川源流泉のひろばや保水の森の樹林を保全しながら源流周辺の自然環境を学び楽しめる拠点をを目指す。

事業イメージ
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林地の活用：鶴見川源流保水の森で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：鶴見川源流保水の森のみどりの保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト)
○環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備：鶴見川源流泉のひろば周辺で、水辺の生物の観察や学習ができる施設を整備する。(地域力発信プロジェクト) など

II：野中・西山中谷戸エリア

・担い手によって樹林と農地が維持できる仕組みをつくり、実践する。
・現在残っている地形・緑などを活かし、大人も子どもも楽しめるレクリエーションエリアを目指す。

事業イメージ
○アウトドアプレーパークの設置とプレーリーダーの育成：樹林地等の市有地にプレーパークやツリーハウスビレッジを開発する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○市有地を活用したアイデアコンペの実施：樹林地などの市有地で、一般から活用方法のアイデアを求める。(担い手確保・育成プロジェクト)
○提案型による大学生の里山づくり：人の手によって農地を守る地域づくりをテーマに、学生から取り組みの提案を募集する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用：野中谷戸で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林と農地の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：西山中谷戸に緑の保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト) など

III：田中谷戸エリア

・付近に住む人々や若者や女性が気軽に週末農を楽しむエリアを目指す。

事業イメージ
○体験農園の整備：農を気軽に楽しめる農地を開発し、トイレや休憩所、更衣室などを整備する。(担い手確保・育成プロジェクト) など

IV：市道忠生 630 号線沿道エリア

事業イメージ
○花のある道づくり：花を植えて沿道景観を整える。(地域力発信プロジェクト)
○ビジターセンター設置：ビジターセンターを設置。(地域力発信プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

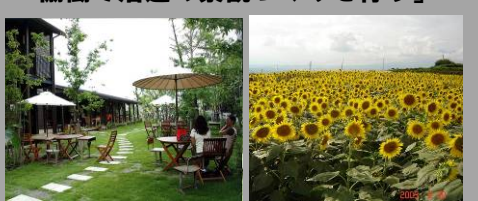
V：尾根緑道エリア

事業イメージ
○市民農園・クラインガルテンの整備：(担い手確保・育成プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

エリア共通の取り組み

事業イメージ
○生活道路の整備・幹線道路の計画変更等：地域の生活に必要な既存の道路の拡幅や新設、幹線道路の計画変更を行う。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○フットパスの環境整備：自然・文化資源を結ぶフットパスをつないで、地域のみどころをめぐることができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

IV：市道忠生 630 号線沿道エリア 「協働で沿道の景観づくりを行う」



左出典：「農を活かした町おこし・村おこし」
財団法人 都市農地活用支援センター

III：田中谷戸エリア 「気軽に農を楽しむ」

V：尾根緑道エリア 「農と親しむ」

(2) 小野路地域

■プロジェクトの展開イメージ

*プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
*実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していきます。

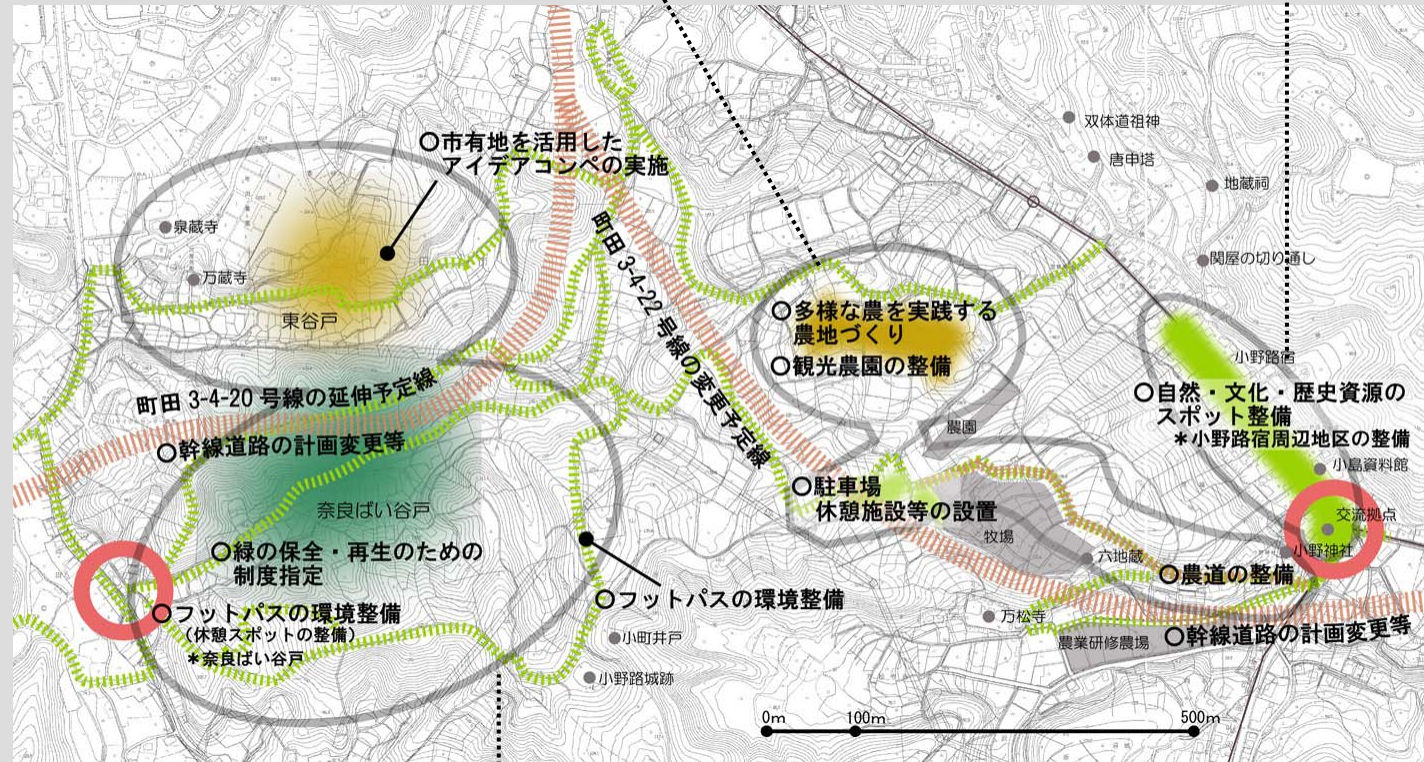
I：万松寺谷戸周辺エリア

「多様な農を実践」



II：小野路宿エリア

「歴史・文化観光の交流・回遊拠点」



III：東谷戸・奈良ばい谷戸エリア 「農を通して谷戸を再生する」



事業地区(想定)* 囲み線は核となる事業

- 担い手確保・育成プロジェクト
- 風景継承プロジェクト
- 生活・なりわいプロジェクト
- 整備予定の道路
- 地域力発信プロジェクト
- フットパス構想ルート
- 交流・回遊の拠点
- 既存の土地利用

I：万松寺谷戸周辺エリア

・農地や農道を整備して多様な農を实践する。

事業イメージ
○多様な農を实践する農地づくり：農を営むための条件が整っていない土地を改善し、地元や外からの担い手などが農を实践できる状態にする。(担い手確保・育成プロジェクト)
○農道の整備：農作業の車両が進入できる程度の農道の整備を行う。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○観光農園の整備：果物や野菜狩りなど、ふらりと立ち寄って農に触れられる農地を設置する。(地域力発信プロジェクト)
○駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置：駐車場、休憩場所、トイレなど、活動する人々の利便性を高め、地域住民の憩いの場所となるサービス施設を設置する。(地域力発信プロジェクト) など

II：小野路宿エリア

・現在実施中の小野路宿通り周辺地区の整備に基づき宿場町や古道などの地域資源を活かした「歴史・文化観光の交流・回遊拠点」を目指す。

事業イメージ
○自然・歴史・文化資源のスポット整備：地域で活動の支援をしつつ、板塀を大切にしながら小野路宿通りの景観整備や、訪れる人へのおもてなしの場の整備などを実施する。(地域力発信プロジェクト) など

III：東谷戸・奈良ばい谷戸エリア

・東谷戸・奈良ばい谷戸で、既に行われている市・大学・NPOによる里山の再生活動と並行し、新たな担い手のアイデアを活かした事業を実施し、谷戸を再生する。

事業イメージ
○市有地を活用したアイデアコンペの実施：東谷戸で、農の実践と人の手を入れながらの農地・樹林保全をすることをテーマに、地域住民や学生、市民から取り組みの提案を求める。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：奈良ばい谷戸周辺の樹林地などを法的な担保力のある地区などに指定し、緑を守る。(風景継承プロジェクト)
○フットパスの環境整備(休憩スポットの整備)：散策途中に小休止できる休憩スポットを整備する。(地域力発信プロジェクト) など

エリア共通の取り組み

事業イメージ
○幹線道路の計画変更等：南北を結ぶ幹線道路の計画変更の検討を進め、交通アクセスの改善を図る。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○フットパスの環境整備：歴史・文化資源を結ぶフットパスをつないで、地域のみどころをめぐるができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の整備

(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働

計画推進の取り組み方としては、北部丘陵に関わる多様な担い手それぞれの持つ資源や能力、得意分野を活かし、話し合いの機会を持ち交流を深めながらビジョンを共有して実践していく「町田スタイル」で進めていきます。具体的には以下に示す方法等によって、多様な担い手の協働による計画の推進を図ります。

1) 事業推進の核の発掘・育成

事業実施の初動期は主に市が中心となり地域住民と協議を行いながら各事業に取り組みます。そして、取り組みに加わる地域の担い手や新たな担い手と話し合いの場を持ちながら事業を進めていく中で、例えば大学や企業・NPO等、自ら中心となって事業を進めていく担い手を発掘し、育てていきます。

将来的には、担い手自らが事業を実施していくことが可能な環境を整えていきます。

2) プラットフォームの形成と発展

北部丘陵の各所で進める個々の事業等、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、一緒になって考え意見を交わすプラットフォームづくりについては、市が中心となって行います。

また合わせて、幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について意見を交わし、ビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」へ形成に向けて取り組んでいきます。

(2) 事業推進のための庁内体制の連携強化

プロジェクト・事業を実施する主体はそれぞれ異なりますが、市が実施するものや市が支援する事業は数多くあります。しかし市の関与する事業においても、その内容によって担当する部署が異なり、また複数の部署が連携して実施する事業もあります。

そのため、主体的に事業を担う関係各課が、効率的・効果的に事業を推進できるよう、北部丘陵整備課が中心となり庁内調整を図ります。

(3) 国、都、近隣自治体との連携強化

実施する事業の中には、河川整備や法制度に基づく指定等、町田市が単独では実施できない事業もあります。また、北部丘陵は八王子市や多摩市と隣接しており、道路整備や交通アクセスの改善等、綿密な協議や調整が必要な事業も少なくありません。

そのため、そうした事業の実施に関しては、国や東京都、関係機関や近隣自治体等と役割分担を行いながら連携を図り、円滑なプロジェクト・事業の推進を図ります。

4-2 計画の定期的な点検・評価

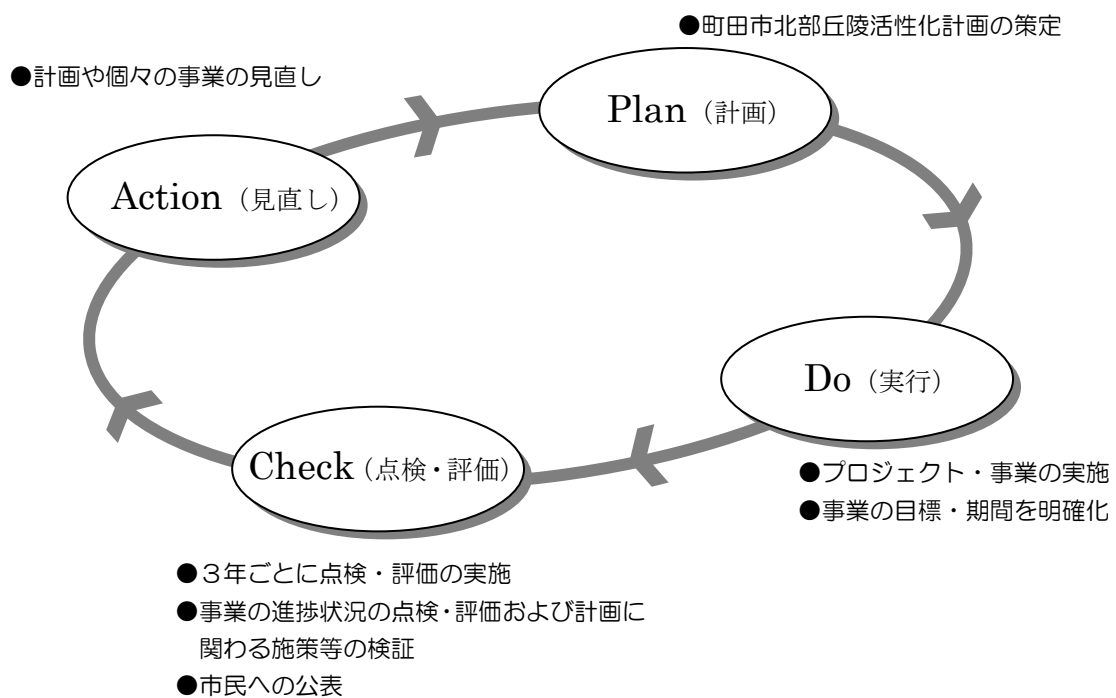
(1) 計画・プロジェクトの進行管理

計画やプロジェクトを着実に実施し成果を上げていくためには、その進捗状況を定期的に点検・評価し必要に応じて改善していく進行管理が重要です。

計画の進行管理については、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のPDCAのサイクルの考え方に基づいて実施していきます。

計画の実現に向けて実施する個々の事業については、その事業の目標と目標達成に要する事業期間を明確にして実施するとともに、計画の点検・評価は3年ごとに実施し、その結果を広く市民に公表します。また取り組みの様子を常に情報発信することで、計画やプロジェクトの進捗状況が把握できるように努めていきます。

点検・評価については、計画および事業の進捗状況だけではなく、計画に関わる施策等（土地利用に関するもの等）も含めて行います。それらの点検・評価に基づき、計画や個々の事業の見直しを図ります。



町田市北部丘陵活性化計画

<概要版>

発行年月	2011年（平成23年）3月
発行者	町田市 〒194-0022 町田市森野1-33-10 電話 042-724-2164
刊行物番号	10-96
編集	経済観光部北部丘陵整備課
編集協力	（株）アルテップ



<表紙デザイン>

北部丘陵の大きな特徴である、谷戸と尾根が織りなす起伏に富んだ地形をデザインに取り入れました。